第１章　旭川市の概況

１．旭川市の概要

⑴　位置・地勢

旭川市は北海道のほぼ中央に位置し，東経 142 度 22 分，北緯 43 度 46 分（市役所位置）に当たり，秀麗大雪を望む上川盆地の中心で，大雪山連峰を水源とする石狩川が市の中央部を貫流し，忠別川，牛朱別川及び美瑛川など大小約 160 以上の河川が合流する「川のまち」です。

東は上川郡当麻町に接し，南は美瑛川を隔てて美瑛町に連なり，北は鷹栖町，比布町及び幌加内町に接しています。

地形は，標高約 112.1m（市役所位置）の高原地帯で地勢は一般に平坦となっていますが，周辺を丘陵地域に囲まれ，北部には東鷹栖の丘陵地域，西部には春光台と嵐山一帯の丘陵地域，南部には台場や神居古潭，東部には旭山があり，また，最東部の米飯地域は，大雪山連峰につながっています。

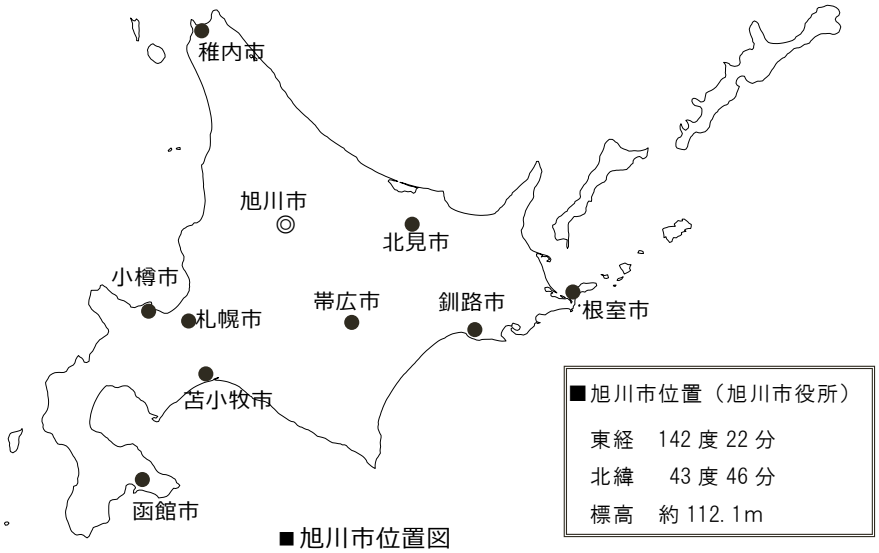

■旭川市位置図

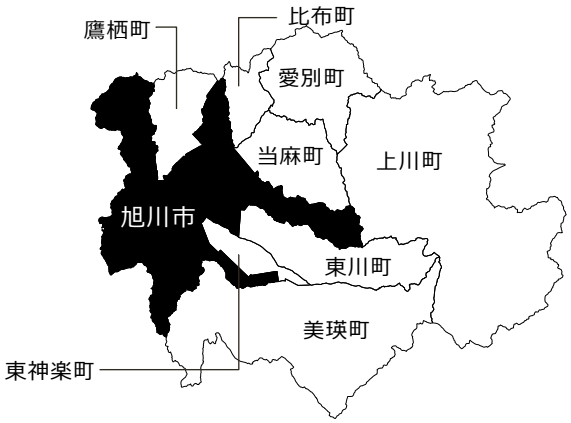

■上川中部市町位置図

⑵　沿革

本市は，明治 23 年９月 20 日に上川郡に初めて旭川村，永山村，神居村の３村が置かれ，明治 24 年から開発の尖兵として屯田兵が入植し，旭川は上川地方の中心として開拓が進められてきました。

明治 31 年には鉄道が開通，明治 33 年には旭川村から旭川町に改称され，翌年の明治 34 年には札幌から第７師団が移駐するなど，産業・経済の基盤が成立し，道北の要としての使命を担ってきました。

さらに先人たちの偉大な努力により大正 11 年８月市制施行，昭和 30 年から近隣町村との合併が進み，昭和 45 年に人口 30 万人，昭和 58 年には人口 36 万人を超え，北海道では札幌に次ぐ第２の都市となりました。

また，主要国道４本，ＪＲ４線の始終点となっているほか，平成２年 10 月道央自動車道が旭川まで開通，さらに平成９年２月旭川空港において 2,500m滑走路が供用開始されるなど，北北海道の中核都市のみならず，道北・道東地域の商業流通の拠点都市として着実に発展を遂げています。

平成 12 年４月１日には道内初の中核市に移行するとともに,「人が輝く 北の文化のかおる まち」を目指す都市像として掲げ，市民が高い志と誇りを持ちながら，いつまでも住み続けたいと思えるまちづくりを進めています。

さらには，平成 21 年に定住自立圏構想に基づく中心市宣言を行い，周辺８町との相互連携による圏域全体の活性化を目指した取組を進めています。

表―市域の変遷

年次	合併町村名	市域面積（ｋ㎡）
明治35年(1902 年)	鷹栖村（一部）	22.23
昭和７年(1932 年)	永山村（一部）	26.54
昭和17年(1942 年)	東旭川村（一部）	32.28
昭和25年(1950 年)	東神楽村（一部）	34.43
昭和26年(1951 年)	東鷹栖村（一部）	42.79
昭和30年(1955 年)	神居村及び江丹別村	364.77
昭和36年(1961 年)	永山町	394.96
昭和38年(1963 年)	東旭川町	553.85
昭和43年(1968 年)	神楽町	680.64
昭和46年(1971 年)	東鷹栖町	749.42
平成８年(1996 年)		747.60
平成27年(2015 年)		747.66

注１：合併町村名はいずれも当時の名称

注２：平成８年　国土地理院地形図の修正に伴い市域面積を変更

注３：平成27年　電子国土基本図での改測に伴い市域面積を変更

⑶　面積・土地利用

本市の面積は 747.66k ㎡と，中核市 43 市の中では９番目の広さとなっています。

比較的広大な市域面積となっていますが，山林，田，畑，原野等の自然的な土地利用が 80%以上を占めており，宅地が占める割合は８％程度となっています。

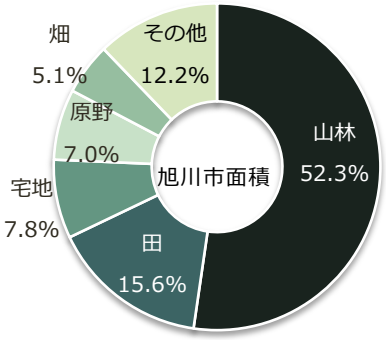

■土地利用面積割合
（資料：旭川市環境白書　平成 26 年度版）

山林や田畑等の面積が占める割合が大きいこともあり，人口密度は 467 人/k ㎡と中核市平均の 2,163 人/k ㎡を大きく下回っています。

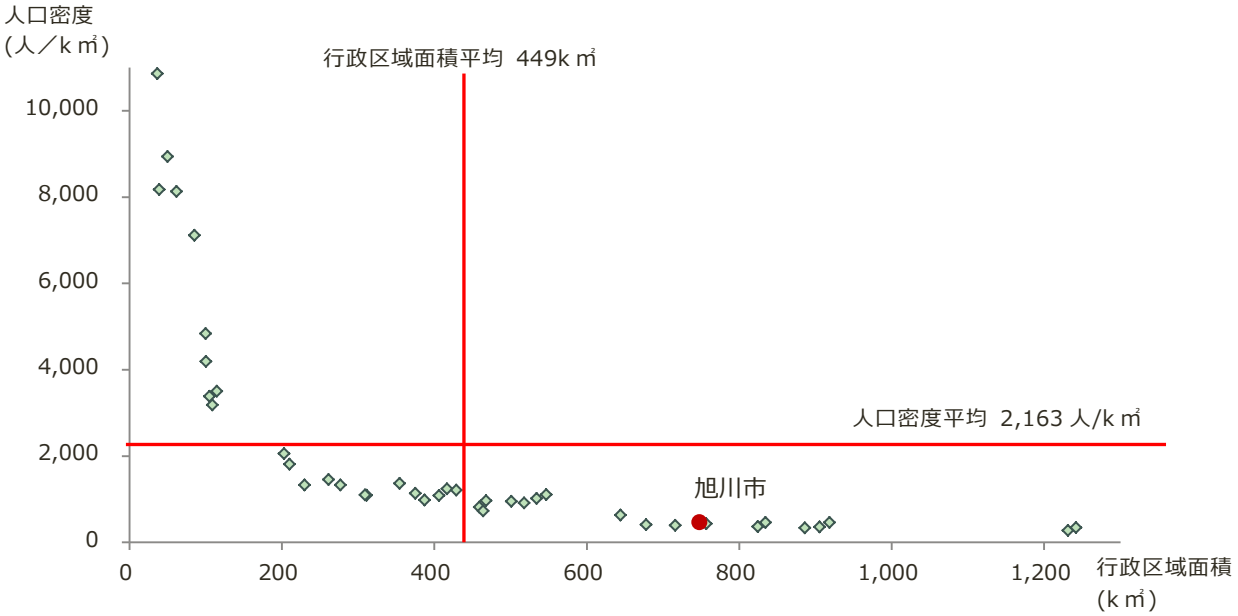

■中核市人口密度分布図
（資料：中核市都市要覧 平成 25 年版）

平成 22 年の国勢調査によれば，人口集中地区（DID）の面積は約 78.95k ㎡と市域の 10%程度に過ぎませんが，この地区内の人口は 319,717 人と全人口の 92%を占めています。

また，都市計画法に基づく市街化区域の面積は約 79.6k ㎡と市域の 10%程度に過ぎませんが，市街化区域内の人口は市全体の約 96%を占めており，この割合は中核市平均の 87%を大きく上回っています。

このように市域のほとんどを山林や田畑等の自然的な土地利用部分が占めていることから市全体での人口密度としては低密度な状況となっていますが，市街化区域等の一定のエリアに人口が集中している都市形態であることがうかがえます。

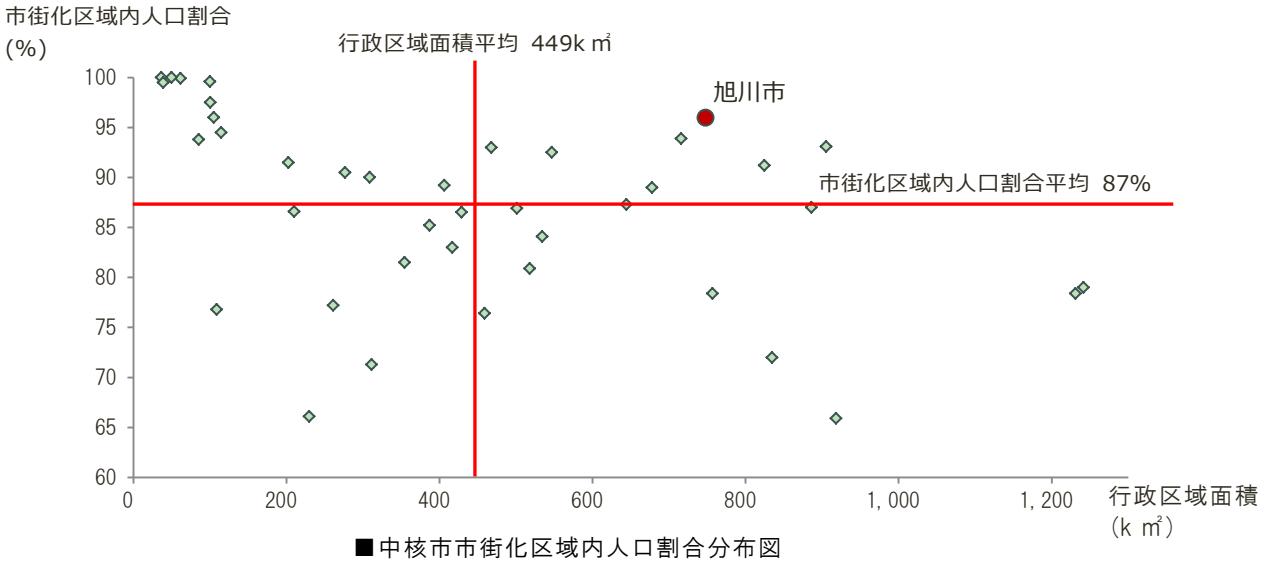

■中核市市街化区域内人口割合分布図
（資料：中核市都市要覧　平成 25 年版）

２．旭川市の人口

本市の人口は昭和 61 年(1986 年)の 365,311 人をピークにしばらく横ばい傾向となっていましたが，平成７年(1995 年)以降は減少に転じ，平成 25 年(2013 年)には 35 万人を割り込んでいます。

国立社会保障・人口問題研究所が平成 25 年にまとめた本市の人口推計では，2030 年頃には 30 万人を割り込み，2040 年の将来人口は 249,237 人となっています。

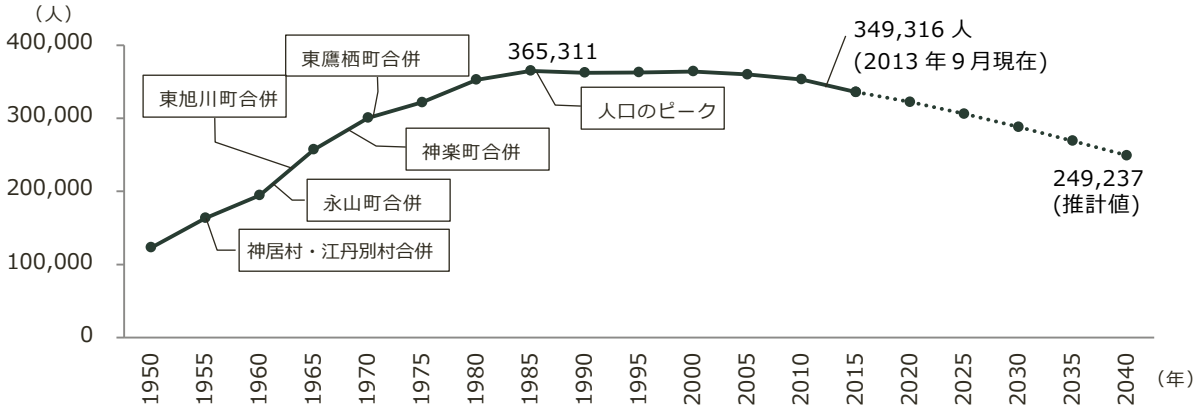

■人口推移
（資料：旭川市統計書，国立社会保障・人口問題研究所）

年齢３区分別人口構成の推移を見ると，年少人口（0～14 歳）では昭和 55 年（1980 年）以降，生産年齢人口（15～64 歳）では平成２年(1990 年)以降減少傾向となっています。

国立社会保障・人口問題研究所の推計によると，2040 年には年少人口の割合は約８％，生産年齢人口の割合は 50%未満にまで減少する見込みとなっています。

年少人口，生産年齢人口が減少していく一方で，高齢者人口（65 歳以上）は増加傾向となっており，今後もこの傾向は続くことが予想されます。

総人口が減少する中で高齢者人口が増加することにより高齢化率は上昇を続け，2035 年には高齢者人口の割合が 40%を超える見込みとなっています。

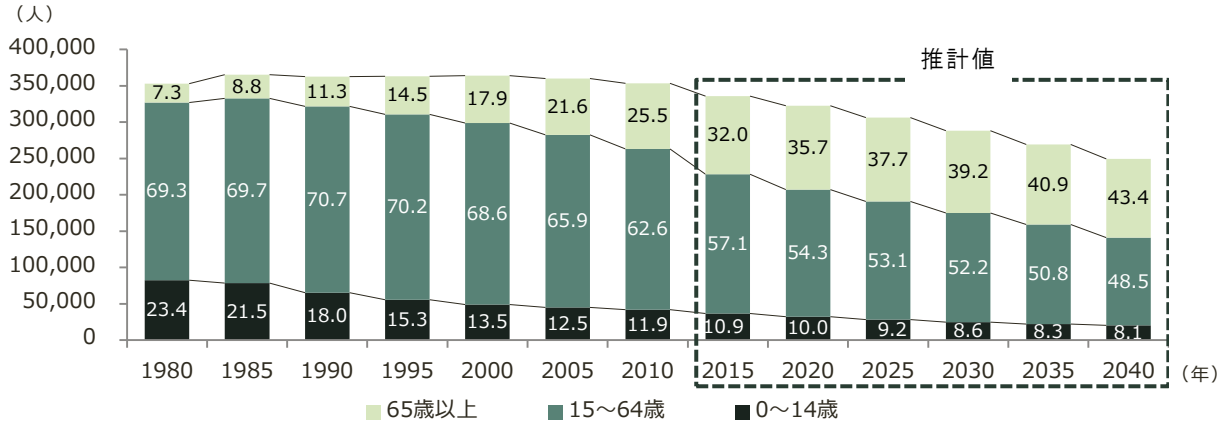

■年齢３区分別人口推移
（資料：旭川市統計書，国立社会保障・人口問題研究所）

３．旭川市の財政

⑴　歳入決算の推移

本市の歳入は，収入全体に対して自主財源である市税の割合が低い一方で，地方交付税や国・道支出金の割合が高いという特徴があります。

歳入決算（一般会計）の推移を見ると，市税については，国税から地方税へ税源が移譲されたことにより平成 19 年(2007 年)度に一旦増加していますが，その後は景気後退や地価の下落などにより減少傾向となっています。

地方交付税については，平成 19 年(2007 年)度以降は税源移譲に伴い，年々減少していましたが，平成 21 年(2009 年)度からは国の緊急経済対策などにより増加に転じています。

このように地方交付税は国の施策によって左右されやすく，将来の見通しが立てにくい財源でもあるため，自主財源である市税を安定的に確保することが喫緊の課題となっています。

なお，平成 25 年(2013 年)度決算では前年度と比較して 83 億円増加していますが，これは，国の経済対策に伴う国庫支出金が増加したこと，行政改革の一環として，旭川市土地開発公社を解散したことに伴う財務処理経費のために地方債（第三セクター等改革推進債）を発行したことによるものです。

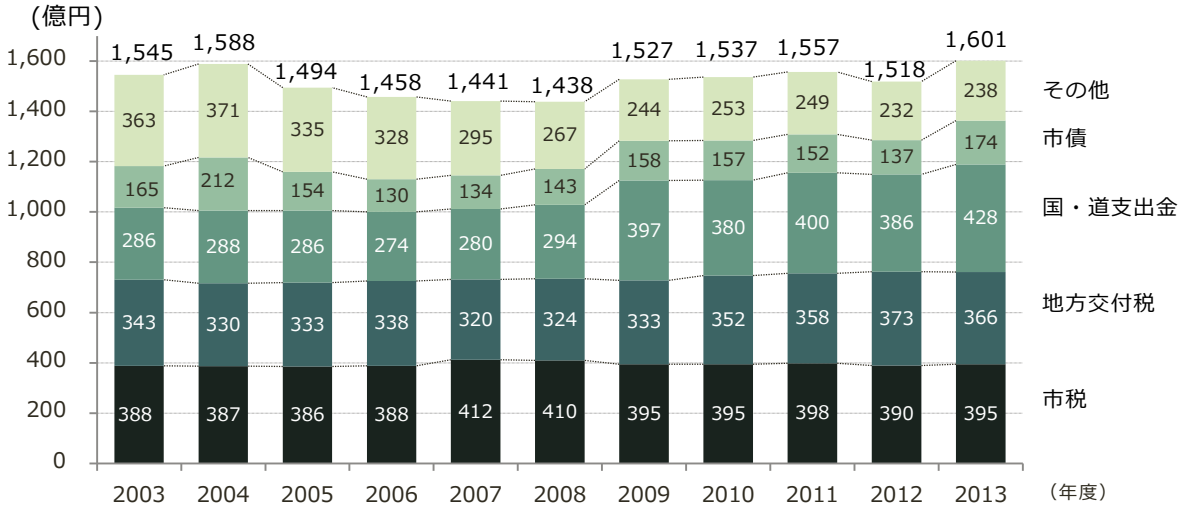

■歳入決算額（一般会計）推移
（資料：「平成 25 年度　旭川市の決算はどうだったの？」）

⑵　歳出決算の推移

市の歳出は経済的な性質によって，義務的経費，投資的経費及びその他の経費に大別することができます。

義務的経費は，職員給与費等の人件費のほか，生活保護費等の扶助費及び地方債の元利償還金等の公債費からなっており，そのうち福祉・医療サービスなどの社会保障関係経費である扶助費は，ここ 10 年で約 1.5 倍に増加しています。

主に道路，公園，市営住宅や学校の建設費用である投資的経費については，財政状況が悪化する中で，一時期は事業費を抑制していましたが，国の緊急経済対策や耐震化の取組により，平成 19 年(2007 年)度から徐々に増加傾向にあります。

平成 25 年(2013 年)度決算では，義務的経費全体で支出全体の約２分の１を占めており，このうち，扶助費は支出全体の約３分の１を占めています。

なお，平成 25 年(2013 年)度歳出決算では，前年度と比較して 77 億円増加していますが，これは，歳入と同様に旭川市土地開発公社の解散に伴う債務保証の実行や経済対策予算の執行等によることが主な要因です。

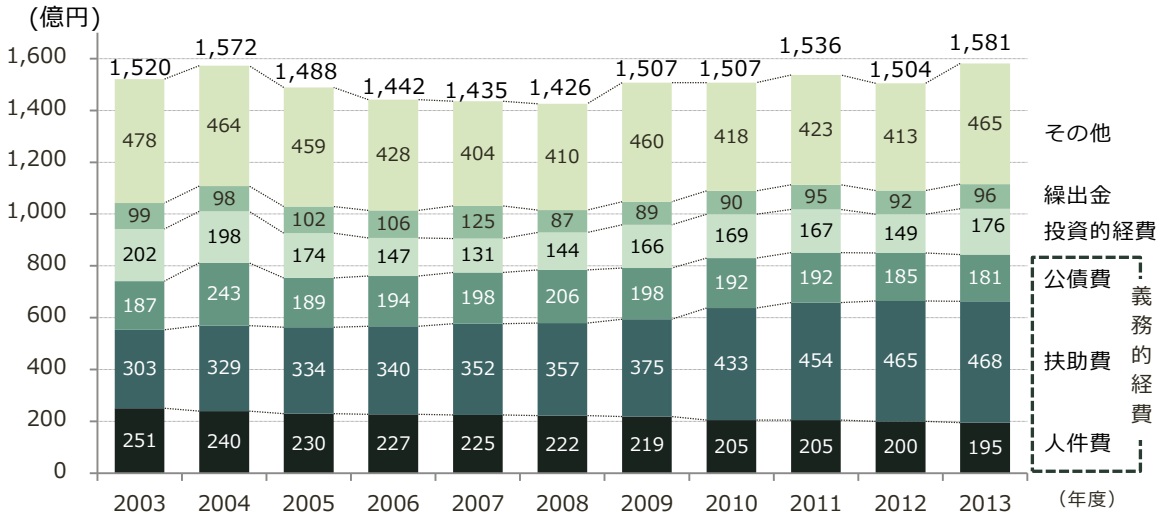

■歳出決算額（一般会計）推移
（資料：「平成 25 年度　旭川市の決算はどうだったの？」）

⑶　市債残高の推移

「市債」とは，主に道路，公園，市営住宅や学校などを建設する際に借り入れる「借金」のことです。

これらの施設は将来にわたって利用されるものなので，複数年にわたり返済（償還）することで世代間の負担を公平にするという役割を持っています。

本市では，過去に市債の残高が年々増加し，その償還負担が市の財政を圧迫していましたが，平成 15 年度から公共工事の抑制などにより市債の発行額を抑制してきた結果，平成 17 年度（1,924 億円）をピークに減少に転じています。

しかし，国の財政状況も厳しいことから地方交付税の不足を補う臨時財政対策債の発行は年々増加しているため市債残高に占める臨時財政対策債の割合が増えており，市債残高を高止まりさせる要因になっています。

将来世代への負担を少しでも軽減していくため，今後もできるだけ市債借入を抑制していく必要があります。

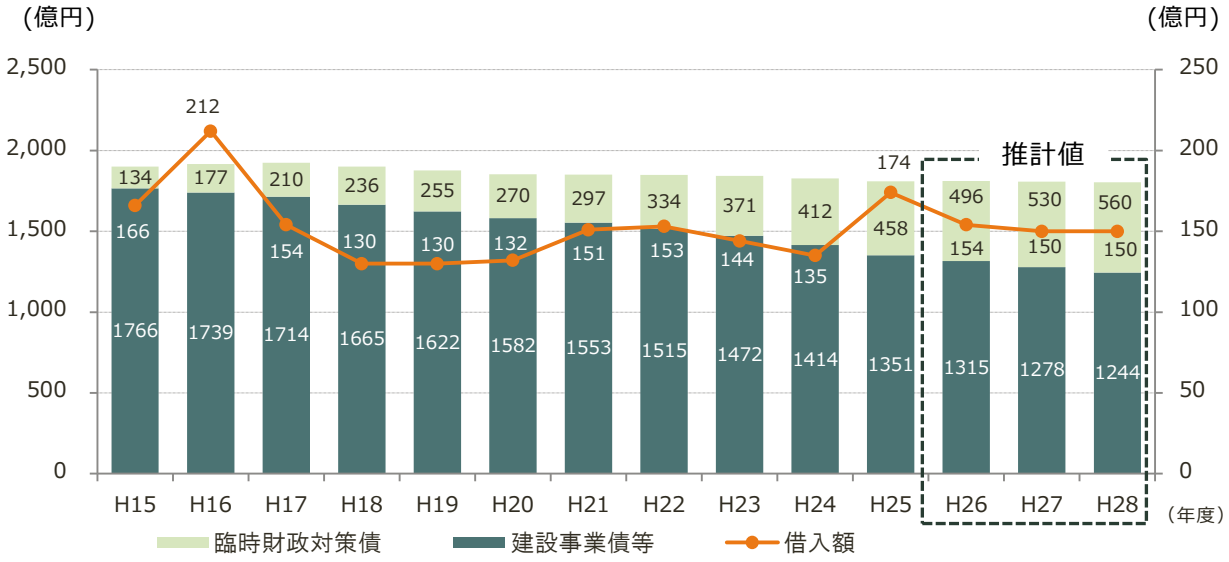

■市債残高推移

（資料：「平成 25 年度　旭川市の決算はどうだったの？」）

⑷　経常収支比率の推移

財政構造の弾力性を表す指標に経常収支比率があります。

経常収支比率とは,「市税など使い道が特定されていない毎年継続的に収入がある財源の総額（経常一般財源)」のうち「毎年固定的に支出される人件費，扶助費，公債費などの経費（経常的経費）に充てられる額」の割合を示したものです。

この率が高いほど，新たな行政サービス（政策的経費）に対応できる余裕がなくなり，一般的には，80%を超えると財政構造の弾力性が失われるとされています。

本市の場合，平成 19 年度に 92.6%であった経常収支比率は，徐々に改善され，平成 24 年度は 90.2%となっていますが，扶助費を中心とした経常的経費は増加傾向にあり，財政的な余裕度は依然として低い状況にあります。

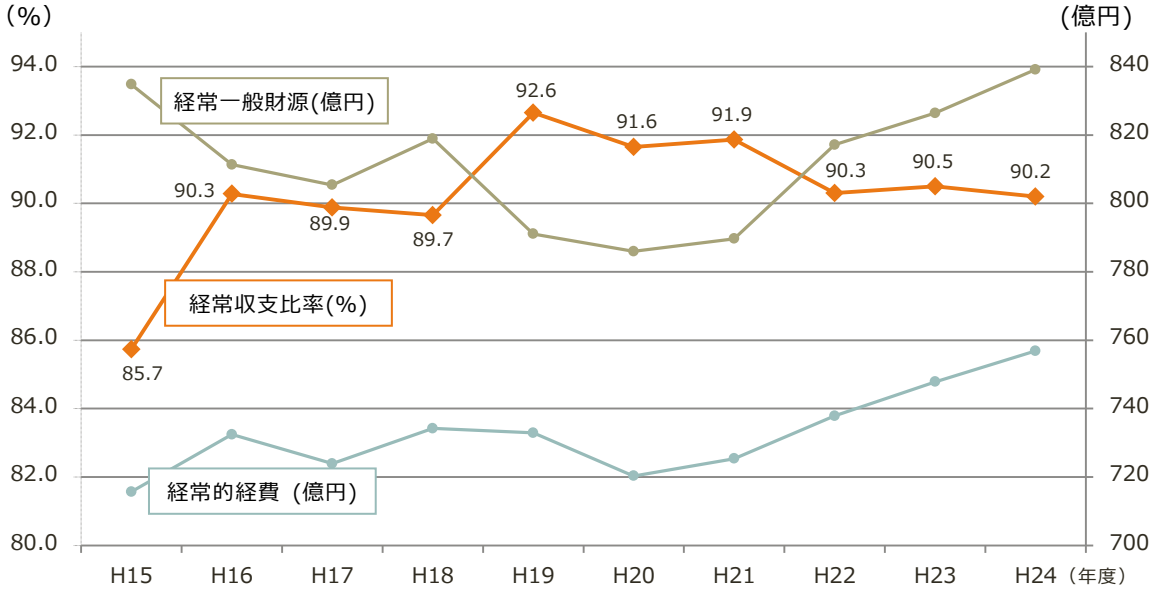

■経常収支比率推移
（資料：総務省「決算カード」）